

市内循環バスルート見直し(案) について

ルートについては、、、

○市内循環バス見直しの方針

1. 民間路線バスを維持する観点から、路線バスとの競合を極力回避する。
2. 桶川駅への速達性を向上するルート及び運行形態とする。
3. ルートの所要時間が拡大しない範囲で、市内の主要施設へのアクセスを確保する。

第4回地域公共交通会議資料2 ルート項目抜粋

1. ルート見直しの背景

○市内循環バスの運行目的（平成13年から運行開始）

- ・公共交通空白地域の解消
- ・高齢者等交通弱者の移手段の確保

○目的に対する現状

- ・運行開始から約16年が経過し公共交通空白地帯は、概ね解消している。
- ・移手段をもたない交通弱者（高齢者等）の移手段としての役割を担っている。
- ・市民や利用者等からは市内循環バスの改善提案がされている。

市内循環バスへの改善の要請

- ◆市民、利用者からの要望
 - ・利便性向上
 - 「相互運行の実施」「運行本数の増便」「桶川駅への速達性向上」等
- ◆市からの要請
 - ・総合振興計画、総合戦略等の上位計画からの要請
 - 「歩いて暮らせるまちづくりの実現」
 - ・持続可能な行政負担額のあり方の検討 等

要請に応えるべく、これまで見直しルート案を2つに絞り検討

◆検討に当たっての前提条件

○桶川市における公共交通の骨格となる民間路線バスのルート、運行サービス、タクシーサービスの維持

市内循環バスは、

「民間路線バスを補完し、より市民が利用しやすい運行サービスの提供」を目指す。

2. 見直しルート（案）について

ルート案1

○「現状のルートを活かし、一部ルートを逆回りにする案」

具体的には、現在の東西循環（外回り）を逆回りにすることで、路線が重複している部分では、相互運行が可能となるルート案

想定便数及び運行時間：東循環13便 39分
東西循環（内回り）8便 81分
東西循環（外回り）6便 110分
西循環13便 37分

※便数、運行時間については現状と変更なし

ルート案3

○「東側は大小2循環、西側は南北のルートに再編する案」

具体的には、東側も西側も、市街地においては相互運行が可能となり、駅への速達性が向上するルート案

想定便数及び運行時間：東側外ルート13便 35分
東側内ルート14便 28分
西側北ルート10便 46分
西側南ルート13便 34分

※待機時間を、現行ダイヤにおける運行間隔の平均により25分と想定した場合の便数

※東側の小針領家地域往復、神明地域往復、西側の朝日地域循環については含んでいない



ルート案3について詳しく検討